

平成31年度 学校経営計画

練馬区立大泉第二中学校
校長 関 基 雄

1 本校の教育目標

練馬区教育委員会の教育目標、新学習指導要領に基づき、教職員の日々の創意と努力、保護者や地域の支えにより、長年にわたり営々として築かれてきた学校の特色や伝統を生かして、以下の教育目標の達成を目指すものである。

1. よく考える人になろう
2. 進んで行動する人になろう
3. 責任感の強い人になろう
4. 豊かな心をもった人になろう

2 学校経営ビジョン 「開校62年目 令和元年、新たな時代への一歩」

- (1) 目指す生徒像「自らの進路を切り拓き、社会に役立つ人になる」
- (2) 目指す学校像「生徒が夢・希望を叶えられる学校」
- (3) 目指す教師像「生徒の力を伸ばせる教師・教師が変われば生徒が変わる」

3 経営の重点

「本校の強みを生かし、生徒の利益を第一に考えた教育に取り組む。」

本校の強みは教員間のチームワークのよさであり、学年間の隔たりがないことである。生徒のためになることであれば学校体制で取り組むことができる。その力を発揮して以下の課題に取り組む。

(1) 学習への取り組みを強化する。

- ・わかる授業を行い基礎学力の向上を図る。
- ・関心や意欲を引き出す授業の工夫を図る。
- ・学習の成果をわかりやすく伝え、適切な評価の工夫を行う。
- ・読解力・表現力を高める活動の工夫を図る。

(2) 教育活動全般において信頼関係に基づいた指導を進める。また、教育相談を充実させ特別支援教育等への対応を図る。

- ・本校では特別支援委員会を毎週行い、特別な配慮を要する指導と不登校に対する指導についての検討を行っている。今年度から始まる特別支援教室の開室についても関係機関と連携しながら円滑な運営ができるよう取り組んでいく。

(3) 小学校との連携・協力を一層図り、9年間を見通した教育を推進し、理解を広める。

- ・小中一貫教育研究グループの大泉第二小学校・大泉南小学校と連携し、9年間を見通した指導方針のもとで行う学習指導・生活指導の更なる充実を図る。

(4) 道徳教育の指導力を向上させ、心の教育を推進する

- ・「特別の教科・道徳」の実施に向けて、学校全体で授業改善を図り質の高い授業を実施する。道徳教育推進教師が中心となり、人権課題を取り上げながら、全教師が協力して道徳の時間における指導方法を工夫し計画的に実施する。道徳授業地区公開講座を活用して、家庭や地域と意見交換することで、相互の思いや願いを理解し合い開かれた道徳教育・心の教育を推進する。

(5) 互いに支え合い、いじめが起りにくい集団づくりにあたり、いじめを未然に防止するとともに、「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、組織的にいじめ問題への早期発見・早期対応を図る。

- ・いじめ状況聞き取り調査を年間を通して実施し、絶えず状況を把握し、校内いじめ対策委員会で正しい情報の共有化を図り、指導にあたる。授業をはじめ学校行事や部活動など子どもに主体的に活動させ、活躍の場を与え、生徒に所属感をもたせ、自尊感情を高めることで、いじめが起りにくい土壌をつくる

4 実践に向けて重点目標と方策

項目	中期的目標	目標に向けた今年度の方策
I 特色ある教育活動 学校運営	① 本校の伝統である「あいさつ」と「歌声」をより根付かせる。 ② 学校行事や部活動を通して、個性を伸ばし、成就感、達成感をもたせ、集団への所属感や責任感を育てる。 ③ 今年度より設置される特別支援教室の運営を円滑に行い、特別支援教育の充実を図る。 ④ 地域人材を活用し、より充実した学校教育を推進する。 ⑤ 大泉南小学校、大泉第二小学校との連携教育のさらなる充実を図る。 ⑥ 組織的な学校運営と決裁の迅速化を図り、働き方改革に取り組む。 ⑦ 組織的に職務を遂行するために、OJTを効果的に実践する ⑧ 「不審者対応の手引き」および「地震対策の手引き」を活用し、学校の具体的な対応について生徒、保護者、地域に伝え、安全教育をより一層推進する	・挨拶運動の充実を図る。 ・校歌紹介等の機会を増やす。 ・各取り組みにおいて生徒が主体となった活動を取り入れる。 ・取り組みの後に振り返りやシェアリングを必ず行う。 ・特別支援教室専門員や学校生活支援員と連携して、校内特別支援委員会の充実を図る。 ・マイステップアップルームの活用を図る。 ・職場体験やその他のボランティア活動に地域の力を活用して取り組む。 ・クリエイターを中心にさらに充実した連携教育を行い、その活動を積極的に保護者等に伝える取り組みを行う。 ・課題改善カリキュラムの改訂に取り組む。 ・学校徴収金管理システムなどを活用し業務の見直しを行っていく。 ・主幹・主任教諭を中心に、若手教員の育成に積極的にあたる。 ・大きな地震が起きた際の対応を確立していく。
II 学習指導	① 各教科で授業のねらいを明確にし、「わかる授業」「わからせる授業」を工夫し、基礎的・基本的な知識と技能の習得を図る。 ② 生徒の関心や意欲を引き出す授業の工夫を図る。 ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実践を図る。 ④ 生徒が授業を受けたいと思う特別な教科「道徳」を推進する。 ⑤ カリキュラムマネジメントの核となるように各教科の成果を生かす総合的な学習の時間の学びを推進する。 ⑥ 読解力・表現力を高める工夫を図る。	・毎時間ごとに授業のねらいを明確に示し、授業のまとめでねらいが達成できているかを確認する。 ・各教科、学年で家庭学習の取り組みを行う。 ・地域人材を活用して放課後の補充教室等に取り組む。 ・各授業でICTの活用を推進する。 ・年間で1回以上の取り組みを行う。 ・研修の成果を生かした道徳の授業に取り組む。 ・35回の生徒の授業感想をポートフォリオとして評価に活用する。 ・総合の時間の活動の際に、教科の学習の成果を踏まえるような工夫を行う。 ・各単元に読解・表現する活動を取り入れる。

<p>Ⅲ 生活指導</p> <p>進路指導</p>	<p>① 生徒と向き合い、寄り添う生活指導の充実を図る。</p> <p>② 各学年の生徒の実態に応じ、生徒の規範意識と社会性を高める指導を行う。</p> <p>③ 教育相談を充実させ、「いじめ」の早期発見・早期対応を図り、家庭との連携を強化し、信頼関係を構築するとともに、関係諸機関と連携を図る。</p> <p>④ 生徒に自己理解を深めさせ、体験活動を充実し望ましい職業観を幅広くキャリア教育を推進する。</p> <p>⑤ 生徒に卒業後の進路を主体的に選択させ、将来の生活において自己実現を図ろうとする態度を育てる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年体制で生活指導に取り組み、個別の場面だけで生徒をとらえずに、寄り添いながら成長を促す働きかけを継続的に行っていく。 ・教師が率先垂範しながら基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ・定期的にいじめ状況調査を行い、生活指導主任を中心として学校体制で対応に取り組む。 ・3年間を見通した進路指導体制を確立させ、組織的・計画的な実施を図る。 ・生徒一人一人と丁寧に面談を行い、自己の進路の実現を目指せるように援助をしていく。
<p>Ⅳ 特別活動</p>	<p>① 全ての生徒がどこかで自分の良いところが発揮できる活動を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事、部活動、委員会活動、掛活動など様々な活動の場面を設ける。 ・生徒の活躍が見られる場面をとらえて何らかの方法で認め励ます取り組みを行う。
<p>Ⅴ 研究・研修</p>	<p>① 新学習指導要領の総則及び各教科の解説の内容をよく理解し完全実施に向けて研修を深める。</p> <p>② 保護者から信頼を得られる評価・評定を行えるようにする。</p> <p>③ 特別な配慮を要する生徒への支援方法を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を行い新学習指導要領完全実施に向けて準備を進めていく。その際教育課程資料編成委員会からの報告を活用していく。 ・中学校教育研究会などを活用して研修に努める。 ・校内特別支援委員会を中心に様々な情報を発信して理解を広めていく。